

ムスリム向け SNS 投稿キャンペーン実施事業業務委託 企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 目的

宗教、信条等の特別な配慮が必要とされるムスリムの旅行者はますますの増加が予想される。

本事業は、在留ムスリム等を対象とした、ムスリム目線でのハラル対応が優れた愛知県内の観光施設や飲食店等に係る情報発信を促すための SNS を活用した投稿キャンペーンを実施することで、ムスリム旅行者の増加を図るとともに、今後愛知県内外で実施される世界的なイベントを見据えて、ムスリムに対する本県の受入体制を広く PR するための情報収集を行うことを目的とする。

(2) 業務名

ムスリム向け SNS 投稿キャンペーン実施事業

(3) 業務内容

別紙「ムスリム向け SNS 投稿キャンペーン実施事業業務委託仕様書」のとおり。

(4) 委託金額の上限

2,649,900 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(5) 契約期間

契約締結の日から 2026 年 2 月 27 日（金）まで

2 応募資格

応募の資格者は、本事業の実施において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、次の要件を全て満たす法人その他の団体とします。

- (1) 過去 5 年間に於いて、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない法人であること。
- (3) 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期限に受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類に該当する者であること。

業務（大分類）	中分類	小分類	細分類
03. 役務の提供等	03. 映画等製作・ 広告・催事	02. 広告	01. 広告企画・代行

3 応募方法等

（1）提出書類

ア 提案応募書（様式 1）

イ 業務実施体制（様式 2）

ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3）

エ 企画提案書（任意様式、原則 A 4 サイズ）

仕様書を熟読の上、別紙 1「企画提案書 記載事項」に基づき作成してください。

オ 見積書（任意様式、A 4 縦サイズ）

- ・愛知県知事あてとすること。
- ・委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税又は非課税の別を記載すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

カ その他資料（事業者のパンフレット、類似事業の実績報告書の写等）

（2）提出部数

紙媒体 9 部（正本 1 部、副本 8 部）

※事業者のパンフレットは正本 1 部で可。

（3）提出期限

2025 年 6 月 18 日（水）午後 5 時必着

（4）問合せについて

業務内容についての質問は、2025 年 6 月 4 日（水）午後 5 時まで、電子メールのみで受け付けます。提出の際の件名は「ムスリム向け SNS 投稿キャンペーン実施事業企画提案に係る質問」としてください。受け付けた質問は、当該法人等に固有の質問を除き、当課 Web サイトに回答を掲載します。

（5）提出先（問合せ先）

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号（愛知県庁本庁舎 1 階）

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課

担 当 石川、石原

電 話 052-954-6378（ダイヤルイン）
ファックス 052-973-3584
電子メール kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

（６）提出方法

持参又は郵送（持参の場合の受付時間は、平日の午前９時から午後５時までとします。郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とし、郵送で提出した旨を電話又はメールで連絡してください。）

（７）注意事項

- ・企画提案は、１応募者につき１点とします。
- ・企画提案に要する経費は、応募者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。
- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属します。

４ 選定方法等

（１）選定手順

別に設置する「ムスリム向け SNS 投稿キャンペーン実施事業業務委託企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案応募書の内容及び書面による企画審査委員会により、最も優れた応募者を受託候補者として選定します。なお、企画提案の応募が５件を超える場合は、書面審査による一次審査を行うことがあります。

審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせには応じません。また、異議申し立ても一切認めません。

（２）審査基準

企画審査委員会においては、別紙２「企画提案書 評価基準」について評価し、総合的な審査を行います。

（３）通知

審査の結果は、確定後、速やかに全応募者に通知します。

（４）契約

提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者となり、愛知県と委託契約を締結します。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとしますが、双方の合意により内容を変更する場合があります。

５ 留意事項

本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。電子契約の詳細については、愛知県の Web ページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照してください。

6 スケジュール（予定）

2025 年 5 月 28 日（水）	受託者募集の実施に関する告示
2025 年 6 月 4 日（水）	質問締切
2025 年 6 月 18 日（水）	企画提案書提出締切
2025 年 6 月下旬	企画審査委員会開催（書面審査）、受託候補者決定
2025 年 6 月末	契約締結
2026 年 2 月 27 日（金）	事業完了

ムスリム向け SNS 投稿キャンペーン実施事業業務委託企画提案書 記載事項

1. 業務全体

- (1) 業務運営体制、要員配置
- (2) 業務実施スケジュール
- (3) 類似業務の実績

2. SNS 投稿キャンペーンの実施

- (1) 在留ムスリム等、キャンペーンの対象となるターゲット層及びその狙い
- (2) キャンペーンの手法、実施内容の提案及び提案理由
- (3) SNS 投稿におけるキーワードの候補の提案及び提案理由
- (4) 記念品の内容の提案及び提案理由
- (5) SNS 投稿数の目標値

3. 特設 Web ページの開設

- (1) 開設する特設 Web ページの内容の提案及び提案理由
- (2) 特設 Web ページの言語対応及び体制

4. SNS 投稿内容の情報収集

- (1) 情報収集の手法、実施内容の提案及び提案理由

5. その他提案

- (1) 委託金額の上限内において実施可能な事業の提案（自由提案）

ムスリム向け SNS 投稿キャンペーン実施事業業務委託企画提案書 評価基準

1. 業務実施体制等について

- (1) 実効性と信頼性のある業務実施体制で、妥当な業務実施スケジュールであるか。
- (2) 類似業務の実績、統括責任者及び業務担当者のスキルなど、十分な経験やノウハウを備えているか。

2. SNS投稿キャンペーンの実施に関すること

- (1) キャンペーン実施にあたり、適切なターゲットが設定されているか。
- (2) キャンペーンの手法、実施内容の提案は適切か。
- (3) SNS投稿におけるキーワードの候補は、投稿を促すために効果的なものであるか。
- (4) 記念品の内容は、投稿を促すために効果的なものであるか。
- (5) SNSの投稿数の目標値は適切に設定され、実現可能性が高いものであるか。

3. 特設Webページの開設に関すること

- (1) 特設Webページの内容は、キャンペーンの周知に効果的なものであるか。
- (2) 特設Webページの言語は、英語及びインドネシア語の2言語以上に対応し、掲載内容の正確性を確保できる体制となっているか。

4. SNS投稿内容の情報収集に関すること

- (1) 情報収集の手法、実施内容の提案は適切か。
- (2) ムスリムに対する本県の受入体制を広くPRするために効果的なものであるか。

5. その他提案について

- (1) 委託金額の上限内において実施可能な事業の提案（自由提案）があるか。

6. 経費見積

- (1) 企画提案内容に対して、経費項目と見積金額は適切か。

7. 総合評価

- (1) 事業全体の趣旨及び目的が十分理解されており、全体を通して、業務実施によりムスリムに向けた情報発信を促進し、ムスリム旅行者の誘客が期待できるか。

＜社会的取組＞

1 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入）

- （1）ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
- （2）自動車エコ事業所の認定を受けているか。
- （3）あいち生物多様性企業認証を取得しているか。

2 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成）

- （1）障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。）
- （2）名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。
- （3）障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。

3 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

- （1）あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- （2）「女性の活躍促進宣言」を提出しているか。
- （3）えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

4 休み方改革プロジェクトに係る取組（仕事と生活の調和を含む）

- （1）愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録を受けているか。
- （2）愛知県「休み方改革」イニシアチブの項目のうち、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」に登録しているか。
- （3）愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
- （4）愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
- （5）あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
- （6）くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。

5 その他

- （1）あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
- （2）愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
- （3）愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
- （4）パートナーシップ構築宣言の公表をしているか。